

令和 3 年和泉市教育委員会第 6 回定例会

日 時:令和 3 年 6 月 17 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所:和泉市教育センター セミナー室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	藤原 安次
委員	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
理事	飯阪 陽次
学校教育室長	大野 浩昭
学校教育担当次長兼学校園管理室長	辻野 喜信
次長兼教育総務課長	東 直樹
こども未来室長	森 博紀
学校教育室教育指導担当課長	阪下 誠
学校教育室人権教育担当課長	永井 敬
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
学校教育室教育センター所長	隅埜 哲弥
学校園管理室教育施設担当課長	藤原 寛
こども未来室幼保運営担当課長	田中 靖晃
こども未来室幼保育成担当課長	樋上 征史
学校教育室教育指導担当総括参事	武市 久美子
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	辻野 明子
生涯学習推進室長	西田 尚司
生涯学習推進室生涯学習担当課長	中野 雅代

生涯学習推進室スポーツ振興担当課長
文化遺産活用課長
久保惣記念美術館館長代理
久保惣記念美術館総括参事

鍛治 公哉
森下 徹
北野 直美
橋詰 文之

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第18号 令和3年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について(その1)
補正予算について

案件1 ALTの増員、ALTコーディネーターの配置

案件2 (仮称)槇尾学園通学バス検討委託料

案件3 (仮称)槇尾学園整備事業

案件4 交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大
事業

案件5 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和2年度指定管理
料の精算等

議案第19号 令和3年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について(その2)
和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例制定について

議案第20号 令和3年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について(その3)
財産取得について(GIGAバッグ)

4. 報告事項

(1) 令和4年度使用和泉市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の
採択事務処理について

(2) 支援学級介助員事故に係る損害賠償請求調停について

(3) 公立認定こども園(和泉保育園及び国府幼稚園の移転統合)の整備について

(4) ストリートピアノ「Re:ピース」の動画配信について

(5) 葛の葉伝説「信太の白きつねモニュメント」の制作について

(6) 「令和3年度和泉市子どもの夢応援奨学金認定者資料」について(非公開)

5. 情報提供

(1) 学校閉庁日について

(2) スクール・サポート・スタッフの配置について

(3) 令和3年度幼稚園児・児童・生徒数の状況について

(4) 令和3年度待機児童数について

- (5) 令和3年度留守家庭児童会在籍児童数の状況について
- (6) 令和2年度和泉市生涯学習サポート館事業報告及び収支報告について
- (7) 令和2年度和泉市立青少年の家・榎尾山森林浴コース事業報告及び収支報告について
- (8) 令和2年度和泉市立図書館事業報告及び収支報告について
- (9) 令和2年度和泉市内体育施設事業報告及び収支報告について
- (10) 一般財団法人和泉市文化振興財団令和2年度決算書類の提出について(別冊)
- (11) 一般財団法人和泉市文化振興財団令和3年度事業計画書類の提出について(別冊)

6. その他の報告事項等

7. 閉会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、令和 3 年和泉市教育委員会第 6 回定例会を開会させていただきます。 まず、過去、平成 13 年 6 月 8 日には、大阪教育大学附属池田小学校における痛ましい児童殺傷事件があったことから、例年、この 6 月、この日を中心とした 1 週間は、和泉市の「学校の安全確保、安全管理週間」としまして取組みを行っております。今年度も教育・こども部の職員が、6 月 7 日からの 1 週間、各小学校・義務教育学校に参りまして児童の登校見守りを行いました。 併せて私の方は、学校訪問を兼ねて、GIGA 端末を活用した授業の確認や新任教頭への激励などを行ってまいりました。 教育長ブログにも掲載しておりますが、各委員にも何らかの形で、学校、幼稚園・保育園、生涯学習関係の生の状況をご覧になっていただける機会があればと考えております。 また、今年度は、泉北・泉南地域の教育長・教育委員が一堂に会しまして研修がございますが、その幹事市が和泉市になっております。 詳細は、改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いします。 それでは、まず、第 5 回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、第 5 回定例会の会議録については、承認することにいたします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理と深堀委員にお願いいたしますので、よろしくお願いします。 それでは、議事を進めさせていただきます。 本日は、審議事項 3 件、報告事項 6 件、情報提供 11 件になります。 また、本日は、定例会終了後、引き続き、教育大綱に係る意見交換会を予定しています。 まず、議案第 18 号「令和 3 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について(その 1) 補正予算について」ですが、今回は、当初予算が、市長選挙の兼ね合いで骨格予算編成であったため、その肉付け予算を含めて計上することとしています。案件 1～5 までについて、順次説明をお願いします。
阪下課長	学校教育室教育指導担当の阪下です。 議案第 18 号案件 1 ALT の増員、ALT コーディネーターの配置について、ご説明いたします。 資料 3 ページをお願いします。 提案の理由は、小学校における外国語の教科化などを踏まえ、ネイティブな

武市総括参事	英語に触れることで、より聞くこと、話すことが充実されるよう、小学校の外国語授業全てに ALT を配置するべく、段階的に ALT を増員するものです。最終的には現在の ALT13 名から 19 名へ 6 名の増員が必要で、今年度は 3 名の増員を行います。 また、ALT の日常生活支援等の業務も増加することから、コーディネーター 1 名を配置し、受け入れ態勢を強化するもので、ALT の報酬、コーディネーターの報酬、自治体国際化協会負担金などを補正予算計上しようとするものです。 以上です。 学校教育室教育指導担当の武市です。 議案第 18 号案件 2 （仮称）槇尾中学校区通学バス検討委託料について、ご説明いたします。 資料 5 ページをお願いします。 提案の理由は、令和 7 年度の（仮称）槇尾学園の開校に向け、横山校区、南横山校区及び特認対応のルート、ダイヤ、車両の台数などの運行計画及び南横山小学校の活用を念頭に入れた（仮称）槇尾学園の移動手段の確保に係る業務委託料 470 万円を補正予算計上しようとするものです。 なお、検討にあたっては、交通担当部局が行う南部地域の公共交通のあり方と一括発注のうえ、横断的な対応を進めるものです。 以上です。
藤原課長	学校園管理室教育施設担当の藤原です。 議案第 18 号案件 3 （仮称）槇尾学園整備事業について、ご説明いたします。 資料 7 ページをお願いします。 これまでの経過及び今後の計画については、現在、基本設計業務を行っているところで、令和 3 年 7 月末に完了する予定です。その後、デザインビルド事業者選定を行い、12 月議会において事業者との契約議案を提案し、可決後、実施設計・建設工事に着手し、令和 7 年 4 月開校を計画しています。 工事計画については、1 月から予定しております実施設計から始まり、新体育館建設後、既存体育館を除却し、新校舎建設にとりかかり、新校舎完成後に既存校舎の除却及びグラウンド等を整備し、令和 7 年 4 月開校としているものです。なお、新体育館、新校舎完成後は、槇尾中学校の在校生が利用可能な計画としています。 資料 8 ページをお願いします。 補正予算の内容及び内訳ですが、（仮称）槇尾学園整備事業費として、校舎等整備費をはじめ、実施設計・既存校舎等の除却費・工事監理費・備品費で、総額 42 億円計上するものです。令和 3 年度から 6 年度の年度ごとの予算額及び、事業項目ごとの財源内訳については、各表のとおりです。 最後に、参考として、資料 9 ページをお願いします。 検討中の校舎整備計画の概要を添付させていただいておりまして、施設配置

橋詰総括参事	計画については、追加取得用地を活用し、低学年の教室から直接出入り可能な低学年テラスや、テニスコート、フットサルなど多目的に利用できるプレイコートを配置するなど、子どもたちの活動を最大限に発揮できる配置計画を考えております。校舎の平面計画については、追加取得敷地との高低差を利用し、児童生徒の活動が見渡せるスキップフロアとし、2階の中心にメディアセンター(図書室)を配置し、他学年との交流が促進されるよう考えているところです。 以上です。 久保惣記念美術館の橋詰です。 議案第 18 号案件 4 交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業について、ご説明いたします。 資料 11 ページをお願いします。 補正額は 854 万円で、補正の理由は、平成 28 年より進めてきた和泉・久保惣ミュージアムタウン事業において「交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業」について、地方創生推進交付金の交付の決定があったため、和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムが事業を実施するための負担金として補正予算計上しようとするものです。 補正の内容ですが、歳入は地方創生推進国庫補助金として 427 万円、歳出は和泉久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムへの負担金として 854 万円で、事業費の 2 分の 1 を国からの交付金によって事業実施いたします。 資料 12 ページをお願いします。 「交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業」について補足説明させていただきますと、アーティスト、企業、大学、地元町会関係者等によって構成される和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムが事業を進めていきます。令和 3 年度は 2 つの事業を計画しており、1 つはエリア内の空きスペースを活用した Web 交流拠点の導入で、アーティストと企業とのビジネスマッチング、ミュージアムタウンの情報発信などの事業を実施します。もう 1 つはエリア内で古民家等を活用した交流拠点施設を立ち上げる民間事業者を公募し補助を行うもので、事業者は改装等の環境整備やギャラリー、創作工房等を運営しエリア内の交流人口拡大を図るものです。 以上です。
西田室長	生涯学習推進室の西田です。 議案第 18 号案件 5 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和 2 年度指定管理料の精算等について、生涯学習推進室分の補正予算をまとめてご説明いたします。 資料 13 ページをお願いします。 補正額は歳出で、生涯学習担当が 576 万 5 千円、スポーツ振興担当が 3,018 万 1 千円です。 補正の理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策とし

	て、指定管理者に対し各種事業の中止、並びに休館の要請を行ったことにより、利用料金等の減少分を指定管理者に対して補償する必要が生じたためです。 補償する施設は、和泉市生涯学習センター(562 万 7 千円)、和泉市生涯学習サポート館(13 万 8 千円)、和泉市内体育施設(3,018 万 1 千円)で、それぞれの指定管理者に対し補償いたします。 以上です。
小川教育長	ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
藤原委員	ALT の補正予算のうち、自治体国際化協会負担金にある渡航負担金の内容を教えてください。
阪下課長	ALT の来日に係る渡航費用です。
藤原委員	久保惣記念美術館に関する補正予算について、ミュージアムタウンのエリアの範囲、地元町会はどうなっていますか。
橋詰総括参事	ミュージアムタウンのエリアは、美術館を中心としたおよそ半径 2km 以内とし、内田町会、緑ヶ丘校区の代表の方にご参加いただいております。
藤原委員	古民家はどこを想定していますか。
橋詰総括参事	内田町に 31 軒ほどの空き家を確認しており、美術館以外にも来訪してもらえる施設をエリア内に設定し、取組みを行うものです。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 18 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 18 号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第 19 号「令和 3 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について(その 2) 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、こども未来室より説明願います。
田中課長	こども未来室幼保運営担当の田中です。 議案第 19 号、令和 3 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について(その 2) 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一

小川教育長	部を改正する条例制定について、ご説明いたします。 資料 15 ページをお願いします。 改正の理由は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。 改正内容は、第 49 条、電磁的記録において、家庭的保育事業者等及びその職員、本市においては「みのり小規模保育園」にあたりますが、園が備える「職員、財産、収支及び利用乳幼児の処遇の状況を明らかにする帳簿」につきまして、電磁的記録により行うことができる規定を加えるものです。 施行期日ですが、この条例は公布の日から施行するものです。 以上です。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 19 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 19 号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第 20 号「令和 3 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について(その 3) 財産取得について(GIGA バッグ)」、学校教育室より説明願います。
阪下課長	学校教育室教育指導担当の阪下です。 議案第 20 号、令和 3 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について(その 3) 財産取得について(GIGA バッグ)、ご説明いたします。 資料 21 ページをお願いします。 補正予算にて予算化した、GIGA スクールパソコン用バッグの購入について、指名競争入札により 913 万円で仮契約をしていますが、入札執行に際しての予定価格が 2,000 万円を超えており、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、本契約の締結には議会の議決を要することから、第 2 回定例会において議決を求め、本契約を締結しようとするものです。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 20 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】

隅埜所長	ご異議がないようですので、議案第 20 号は、原案どおり可決いたします。 審議事項は以上ですので、次に、報告事項に移ります。 まず、報告事項 1「令和 4 年度使用和泉市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択事務処理について」、学校教育室より説明願います。 教育センターの隅埜です。 報告事項 1、令和 4 年度使用和泉市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択事務処理について、ご説明いたします。 資料 25 ページをお願いします。 小学校及び義務教育学校前期課程、中学校及び義務教育学校後期課程の令和 4 年度使用教科用図書につきましては、無償措置法第 14 条の規定に基づき、無償措置法施行規則第 6 条各号に掲げる場合を除いて、令和 3 年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。 ただし、令和 3 年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和 2 年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、採択替えを行うことも可能となりました。 このことを受けまして、採択事務処理を次のとおりとします。 昨年度、令和 2 年度の採択において、中学校社会(歴史的分野)教科用図書は、教育委員会が任命した調査員が、7 社の教科用図書調査研究を厳密に行い、選定委員会の答申を受け、教育委員会にて帝国書院「社会科 中学生の歴史」を採択いたしました。 今後の流れとしましては、まず和泉市立各中学校及び義務教育学校において、6 月中旬まで自由社「新しい歴史の教科書」見本本の巡回展示を行い、教職員から意見を集約いたします。6 月 15 日に、大阪府教科用図書選定資料が府から送付されました。6 月中旬から 7 月上旬には、教育委員のみなさまに自由社「新しい歴史の教科書」見本本をご覧いただく予定です。 教職員からの意見、大阪府教科用図書選定資料、令和 2 年度教科用図書調査研究資料をもとに、第 7 回定例教育委員会にて、事務局案へのご判断をいただきたいと考えております。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項 2「支援学級介助員事故に係る損害賠償請求調停について」、学校教育室より説明願います。
永井課長	学校教育室人権教育担当の永井です。 報告事項 2、支援学級介助員事故に係る損害賠償請求調停について、ご説明いたします。

	資料 27 ページをお願いします。 本件は、平成 30 年 5 月 1 日に、和泉市立小学校の支援学級介助員が勤務中に丸イスが壊れ、怪我を負ったことに対して、和泉市を相手に損害賠償請求調停が申立てられたものです。相手方は、脆弱な丸イスを使用させていた市の瑕疵により怪我を負ったと主張し、市は瑕疵を認めております。なお、損害賠償額は 366 万 4,843 円ですが、弁護士費用と損害遅延金についても請求されております。今後の対応については改めてご報告させていただきます。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
酉家委員	結構な賠償額と感じますが、休業の期間、労災保険はどうなっていますか。
永井課長	労災保険は適用されていますが、復帰までに約 9 ヶ月を要し、保険の補償不足分と認識しています。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 3「公立認定こども園(和泉保育園及び国府幼稚園の移転統合)の整備について」、こども未来室より説明願います。
田中課長	こども未来室幼保運営担当の田中です。 報告事項 3、公立認定こども園(和泉保育園及び国府幼稚園の移転統合)の整備について、ご説明いたします。 資料 29 ページをお願いします。 まず、本整備につきましては、「公立園のあり方に基づく整備」として、既に承認をいただいておりますが、今回、保護者説明会等を実施するにあたり、今後のスケジュール等について、ご報告させていただきます。 公立園のあり方に基づく整備方針では、教育センター移転後の跡地に「公立の認定こども園」の整備を行い、和泉保育園、国府幼稚園を移転統合し、令和 9 年度を目途に開園を予定する計画となっております。 整備規模につきましては、現時点で 150 名～160 名程度の保育施設を整備することを想定しておりますが、整備時期の在園児数、就学前児童数を見極め判断してまいりたいと考えております。 整備スケジュールについては、令和 5 年度に基本計画、令和 6 年度に実施設計を行い、令和 7 年度から工事に着工し、令和 9 年度に開園予定です。 整備に向けたスケジュールでございますが、6 月 29 日に開催を予定しております「こども子育て会議」に報告を行い、8 月 29 日に両園に在園している保護者及び地域住民を対象に説明会を実施し、9 月に配布する令和 4 年度認定こども園等利用案内にて利用者に周知を行う予定でございます。 以上です。

小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項4「ストリートピアノ「Re：ピース」の動画配信について」と報告事項5「葛の葉伝説「信太の白きつねモニュメント」の制作について」ですが、本日、動画をご用意しております。まずは一括して説明願います。
中野課長	生涯学習推進室生涯学習担当の中野です。 報告事項4、ストリートピアノ「Re：ピース」の動画配信について、ご説明いたします。 資料31ページをお願いします。 はじめに、資料の訂正をお願いいたします。本文1行目、「令和3年度末」と記載しておりますが、「令和2年度末」の誤りです。お詫びし訂正いたします。 令和2年度末で廃園となりました伯太幼稚園のピアノを、最後の卒園児と本市在住のイラストレーター 小宮さえこ氏がアートペイントしたストリートピアノを5月6日から新庁舎1階マルチホールにて供用を開始いたしました。 「Re：ピース」という名前は、「みんなが描いた絵がピアノを彩るカケラ(ジグソーパズルの“ピース”)となり、そのピアノが新しい役割を持って生まれ変わりますように」という願いが込められています。 そのストリートピアノを広く市民の皆様にも知っていただけるよう、制作過程をまとめた動画を作成し、市ホームページのほか、庁舎のデジタルサイネージにて配信しています。 なお、資料に記載のURLやQRコードから動画をご覧いただけますが、このあと、上映させていただきたいと思っております。 以上です。
森下課長	文化遺産活用課の森下です。 報告事項5、葛の葉伝説「信太の白きつねモニュメント」の制作について、ご説明いたします。 資料33ページをお願いします。 和泉・信太の森ヒストリータウン事業の一環として、ふるさと納税を活用し、信太の白きつねをモチーフとしたモニュメントの制作を進めています。 葛の葉伝説を活かし、地域の活性化・観光振興を推進するためには、市民、特に子どもたちに葛の葉伝説を広げていくことが重要となることから、子どもも含め誰にでも親しみやすい絵本風のデザインを採用することといたしました。親や祖父母が、子や孫に絵本を読み聞かせをするように、子どもから年配の方まで、幅広い方々に葛の葉伝説が浸透していくことを期待するものです。 そこで、絵本作家であり、シンガーソングライターとしておなじみのイルカさんに原画デザインを依頼し、このたび原画「願い星」が完成いたしました。また、イルカさんから、動画メッセージも寄せられており、文化財活性化推進

	実行委員会の You Tube チャンネル「和泉市文化財 TV」にもアップしております。 今後、公募型プロポーザル方式によりまして、モニュメント制作事業者を選定し、年度内に信太の森の鏡池史跡公園内にモニュメントを設置する予定です。 説明は以上ですが、先ほどのストリートピアノの動画と併せまして、2つの動画を続けて上映したいと思います。
小川教育長	それでは、事務局は動画を流してください。 【動画 2本 上映】
小川教育長	説明・動画が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
久米委員	ストリートピアノですが、新庁舎の良い取組みと思います。ただ、庁舎のセキュリティなどから運用時間が平日の昼時と夕方の少しの時間ということで、今後場所を移される予定はありますか。
中野課長	現在のところ、新庁舎での継続利用で考えております。
久米委員	関東の方でされていたのですが、電車の駅に期間限定のお祭りのような形で置いて回るという風にすると、何もしなくても有名どころのストリートピアノの YouTuber さんたちが撮りにこられ、その動画がアップされると市のアピールにつながることもあると思います。元々ストリートピアノは名前のとおり、ショッピングモールや駅等で誰でもいつでも弾けるというものだと思うので、他にも考えていただきたいと思います。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。
藤原委員	和泉・信太の森ヒストリータウン事業とふるさと納税 8 億円アイデアとはどのようなものか教えてください。
森下課長	和泉・信太の森ヒストリータウン事業は、和泉市観光アクションプランにおいて、和泉・久保惣ミュージアムタウン事業とならんで、重点魅力創出エリアの 1 つとしてあげられているもので、信太山駅から北信太駅周辺には葛の葉伝説や鏡池史跡公園といった歴史・文化がたくさん集積していますので、それらを繋いで活性化をはかろうという事業でございます。 ふるさと納税 8 億円アイデアですが、ZOZO 創設者の前澤友作氏が昨年 Twitter でふるさと納税の納付先を募集され、全国 156 の自治体に 500 万円ずつ、約 8 億円を配付するとされたもので、本市では、葛の葉伝説を生かした「信太の白きつねモニュメント」を作ることに活用するものです。

藤原委員	信太の森ふるさと館でも葛の葉伝説の説明をさせていただいていると伺っています。これに限らず、たくさん残っている地元の伝説を集めた絵本のようなものを和泉市が作っていたように思います。 この信太地域に限らず、和泉市の歴史、伝統・文化を和泉市の子どもたちに、継承して行ってほしいと思います。
森下課長	小学3年生向けの社会科副読本では、本市の伝説が紹介されており、その他、現在、文化遺産活用課と学校教育室とで協議しながら小学6年生や中学1年生で歴史を勉強する子どもたち用に郷土史に関する副教材を準備しているところです。
藤原委員	和泉市に移住されて来た方で、昔の伝承文化をご存知ない方のために、自分の町がどのような町だったのかという歴史を分かってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。
小川教育長	プロジェクトチームを発足させ、小学5、6年生から中学生を対象とした副教材を作成し、指導方法等を研究していくように進めております。令和4年度には出版予定ですので、よろしくお願いいたします。 他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項6「令和3年度和泉市子どもの夢応援奨学金認定者資料」についてですが、こちらは個人情報が含まれている案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きに基づき、非公開とさせていただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、報告事項6は、非公開といたしますので、すべての案件が終了した後、取り扱うこととします。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。
小川教育長	情報提供1～11についてですが、事前に資料を配付させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。何かご質問等がございましたらお願いいたします。 ないようですので、その他報告事項について何かありましたら、事務局からお願いいたします。
永井課長	新型コロナウイルス感染症にかかる市教育委員会主催行事の中止について、学校教育室の永井よりご報告いたします。 新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、8月に予定しておりました子ども議会

	と 11 月に予定しておりました小学校・中学校・義務教育学校連合音楽会を中止させていただきます。その他の行事につきましては、現在検討中であり、決定次第報告させていただきます。 以上です。
小川教育長	何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、他に報告事項がありましたら、事務局からお願いします。
東次長	教育委員会会議の開催時間の変更について、教育総務課の東よりご報告いたします。 来月に予定しております、市長を含めた意見交換会、8 月、10 月に予定しております総合教育会議の実施のため、現時点では、次回 7 月の定例会、8 月、10 月の定例会の開催時間を午後 3 時から 2 時に変更させていただく予定としております。 ただ、7 月の案件数が少ないようであれば、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
小川教育長	何かご質問等ございませんか。 ないようですので、以上をもちまして、公開の案件は終了いたします。最後に、報告事項 6 「令和 3 年度和泉市子どもの夢応援奨学金認定者資料」について」を取り扱いますので、本案件に関係のない職員の退席をお願いします。 【報告事項 6 非公開にて説明】
小川教育長	以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。

令和3年和泉市教育委員会第6回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。